

和田寺霊園墓地使用者各位へお願いとお知らせ

和田寺霊園管理者 宗教法人 和田寺

※和田寺が取扱う事務（必要書類関係、管理費等）を管理事務所（株中山石渠）が一部（一時預り・保管等）代行しております。以下の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

1、**墓地使用者名義人、名義人の住所変更**が生じた場合は、直ちに管理事務所に申し出て所定の手続きを行って下さい。 ※墓地の祭祀承継者のない場合は必ず和田寺へお申し出の上、ご相談下さい。

イ、名義人死亡等承継時の申請手続き

- ◆ 墓地使用承継申請書(用紙、管理事務所またはホームページから印刷可能) と
- ◆ 添付書類（戸籍謄本一通と前使用者名義の永代使用許可証(聖地證)）を管理事務所に（直接または郵送）提出

ロ、住所・本籍地変更時の申請手続き

- ◆ 住所・本籍地変更届(用紙、管理事務所またはホームページから印刷可能)と
- ◆ 添付書類(下記のうち、何れか一つをご提出下さい)を管理事務所に（直接または郵送）提出
○新住所の住民票一通 ○戸籍抄本一通 ○免許証の写し一通 ○保険証の写し一通

ご注意

墓地管理規程に下記の場合、墓地使用を取り消すことができると明記されていますのでご注意ください。

- (1) 墓地使用者が5年以上管理料を納付しないとき。
- (2) 墓地使用者が5年以上所在不明のため、墓地使用権を承継することが出来ないと認めたとき。

2、納骨について

イ、管理事務所に申し出て、所定の手続きを済まさなければ納骨できません。
無断で納骨することは禁止されております。

- ◆ 埋蔵届(用紙、管理事務所またはホームページから印刷可能)と
- ◆ 添付書類（火葬許可証（火葬執行印の押したもの）または火葬証明書）を管理事務所に提出

ロ、納骨式の日時、僧侶依頼、供物等の打合せを前もって管理事務所で行って下さい。

ハ、墓地改葬に伴う納骨等についての手続き等は管理事務所でおたずね下さい。

3、管理料・各種申込について

イ、**管理料納入の通知**は、新年度（4月以降）に行っております。納入（一括納入時は該当年度を含めて3年分を限度）は青色郵便振替用紙使用（口座番号00940-3-145189 番 名義 宗教法人 和田寺）または管理事務所へ直接お納め下さい。

ロ、**和田寺霊園^{せがき}施餓鬼法要**は、毎年8月第1日曜日に行います。6月頃に案内を致しますので、指定ハガキをご利用の上、お申し込み下さい。（施餓鬼料の納金は事務所では出来ません。）

ハ、**供^{くか}花入替**

毎月お参りできない方のために、和田寺にて供花（ひさかき使用）をお立てしております。ご希望の方は管理事務所へお申し出下さい。

供花入替料（月初め1回、1対600円）×月数分

4、清掃作業について

清掃作業はシルバー人材センター会員他が行なっております。時間帯により除草作業、ゴミ焼却等で墓参の妨げになることがありますがお理解、ご協力をお願い致します。尚、墓所内は使用者において墓碑等の維持並びに清掃を行なっていただきますようお願い申し上げます。

5、墓参用供花・供物、軽食販売について（和田寺指定業者）

* 墓参用供花 「多紀園芸」 (TEL 079-552-3381)

* 供物、軽食 (春秋彼岸・盆期間) 「おふくろの味 まんま」 (TEL 079-597-2026)

6、法事の読経について

イ、墓前での回向、年回法要等の読経を和田寺執行でご希望の場合は、できるだけ早期にお申し出の上、日時等の打合せを行なって下さい。

ロ、法要で寺仏堂を使用される場合（和田寺が法務執行の場合のみ使用可能）は布施以外に下記の使用料が必要です。※詳細は「寺仏堂の使用について」に記載。ご希望の方はお申し出下さい。

法要のみ使用の場合	法要・会食に使用の場合
2,000 円	5,000円

和 田 寺 TEL 079-597-2033 FAX 079-597-3618

※当日お申し出の場合は、予定によりお断りする時があります。

7、墓石建立等墓石に関すること、石塔開眼・納骨式、バス送迎(相野駅～霊園間)

霊園管理事務所 TEL 079-597-3135 FAX 079-597-2951

◆営業時間 9:00 ~ 17:20 ◎送迎は管理事務所へ（予約制）

8、管理事務所定休日

◆定休日 毎水曜日 ◆年末年始の休業 12月31日から1月4日（5日間）

※上記定休・休業日のバス送迎業務はできません。定期路線バス（神姫バス/JR相野駅発こんだ薬師温泉経由清水寺行）をご利用下さい。

※定休・休業日でも墓参可能。供花・線香・ローソク販売しております。

9、永代供養について

永代供養の為、永代供養墓「円寂廟」を設けております。当霊園墓地使用者で墓地の承継者や後の祭祀者のいない方（将来放置しておくは無縁墓と認定・処理されます。）や独身の方やお子さんのいない方、その他諸事情で祭祀出来ない方等が対象となります。和田寺または霊園管理事務所までご相談下さい。

10、個人情報の取扱について

墓地使用者の個人情報（住所、氏名、電話番号等）は厳重に保管致します。霊園並びに寺院の業務に関することのみに利用するもので、本人に許可なく第三者に個人情報を提供することはありません。